

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 場 所	令和5年6月6日（火）午後4時00分～午後4時40分
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

《全体》

●市議会に関する事項

- ① 6月定例会に向けての対応について
一般質問の答弁調整を行った。また、会期日程等の確認を行った。

《企画部》

●部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

- ① 実施計画(令和6年度～令和9年度)策定に当たっての考え方について

令和6年度から令和9年度までの「総合振興計画実施計画」について、実施計画対象事業として検討する取組を各部局にて検討いただくため、本日、「実施計画策定に当たっての考え方」の叩き台を配布させていただきました。

1 ページ目は、本市の現状、令和6年度の歳入歳出の見込みを記載予定です。2 ページから3 ページにかけて実施計画対象事業として検討する取組の候補として、現在の実施計画で実施計画事業として掲げられていたもののうち令和6年度以降も事業が継続するものや、第五次和光市総合振興計画の「描く未来の実現に向けた基本戦略」に関連する事業などを叩き台として挙げています。

内容を確認いただき、これ以外に各部局において令和6年度以降に重点的に取り組むことを明確にしていくべき取組がないか、叩き台で挙げられた取組について当面特に新しい取組を行う予定が無いなど、実施計画事業として示すのが馴染まない取組がありましたら、6月21日（水）までに政策課までご連絡ください。なお、厳しい財政状況の中ですので、実施計画対象事業として提案が無かった新規事業や既存事業のレベルアップ事業については、原則として予算計上は認めないものをご理解いただければと思います。また、当該資料については、政策会議終了後、各部局長宛てにメールでも送付します。

今後のスケジュールは、いただいた意見・提案を踏まえ、7月3日の行政経営会議にて「実施計画策定に当たっての考え方」を決定し、その後7月20日の政策会議にて確認をいただいたうえで、実施計画調書の作成依頼へと進んでいく予定です。また、例年8月に提出いただいた実施計画調書に基づき市長・副市長による部局長ヒアリングを行っていましたが、今年度から関係課所長へのヒアリングに変更する

予定です。詳細な日程等は別途ご連絡しますが、ご留意ください。

【意見・質問】

・実施計画対象事業として提案が無かった新規事業や既存事業のレベルアップ事業については、原則として予算計上は認めないとの説明がありましたが、社会情勢や環境の変化あった場合はその限りではありませんので、その都度協議を行っていきたいと思います。（副市長）

② 和光市内部統制に関する基本方針の決定について

和光市内部統制に関する基本方針（案）については、4月の政策会議後に全庁的に周知し、修正等の意見はありませんでした。お示ししている案のとおり策定します。6月末の全員協議会にて議員へ報告し、10月に実施する組織改正と併せて施行する予定です。

本日の政策会議終了後に、内部統制制度の直接の対象とはならない上下水道事業、教育委員会、議会及び行政委員会の長に対し、市長が整備する内部統制制度の対象組織に加わることの可否について各事務局を通じて照会します。

全庁的に業務の適正な管理及び執行を確保するという観点から、当該組織についても市長が整備する内部統制制度の対象組織として加わっていただきたいと考えていることを申し添えます。

【意見・質問】

・なし

③ 和光市基地跡地利用計画の改正について

平成20年に策定された基地跡地利用計画に位置付けられている留保地のうち、理化学研究所が実施主体となる土地について、利用内容や整備スケジュールの検討が進捗したため、それに即した基地跡地利用計画の改正を行います。留保地の場所は、桃手通りの税務大学校の向かいから理研インキュベーションプラザの手前までの未開発用地です。理化学研究所は、この用地を取得したうえで、研究棟、管理設備棟、変電所棟を整備する方向性で事業を進めています。計画の詳細については、後ほど、サイボウズ掲示板にて共有します。

【意見・質問】

・市街化調整区域に該当する場所だと思いますが、市街化区域として扱うという方向性は検討していますか。（監査事務局長）

→将来的に市街化区域として進められるよう、都市整備課と調整を行っています。（事務局）

④ 和光市行政改革推進基本方針の改正について

前回の政策会議でご報告しましたが、政策会議と構成員が同一である行政改革推進本部を政策会議に集約することとしています。それに伴い、和光市行政改革推進基本方針に位置付けられている設置機関から行政改革推進本部が無くなるため、それに即した所要の改正を行います。

【意見・質問】

・なし

2 その他

① 「和光市職員コンプライアンスハンドブック（案）」について（企画部）

和光市版内部統制の推進の一環として、「和光市職員コンプライアンスハンドブック（案）」を作成しました。このハンドブックは、市の職員として業務に従事する際の考え方や心構え、コンプライアンスに関連する制度等を説明したものであり、採用形態や職種、経験年数、職階に関係なく、全ての職員が知っておくべき内容です。

この案について、サイボウズ掲示板にて周知し、庁内意見照会を実施します。また、自治体コンプライアンスに明るい顧問弁護士からも、チェックやアドバイスをいただくこととなっています。10月に実施する組織改正と併せて施行する予定ですが、7月に実施するコンプライアンス研修において活用する予定です。

【意見・質問】

・なし。

② コンプライアンス研修の実施について（総務部）

令和5年7月19日、24日に、全職員を対象としたコンプライアンス研修を行います。内容は、令和5年10月施行予定の和光市版内部統制と、コンプライアンスハンドブックについて、弁護士を講師として実施します。夏休みのご予定等があると思いますが、いずれかの日で受講をお願いします。

【意見・質問】

・なし。

③ 住宅・土地統計調査指導員の推薦について（総務部）

令和5年10月1日を調査期日として、総務省による「住宅・土地統計調査」が全国一斉に実施されます。本調査は、5年に1度実施しており、前回同様、調査員を統括する指導員について、市職員から選任したいと考えているところです。今回の調査において指導員12名の任命が必要であることから、各部局から指導員をご推薦くださるよう、ご協力をお願いします。詳細については、本会議終了後、サイボウズ掲示板に掲載します。

また、現在、本調査の調査員も募集しています。詳細については、同じくサイボウズ掲示板に掲載しますので、ご家族、ご友人等でご協力いただける方、興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら添付のポスターをご紹介いただきますよう、併せてよろしくをお願いします。

【意見・質問】

・指導員12名の任命について、任命する条件等がありますか。（上下水道部長）

→毎回若手職員に行ってもらっていますが、新人職員については避けるようお願いしたいと思います。掲示板に上げる時に詳細を記載します。（総務部長）

④ 第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しに係る市民アンケート調査の実施について（保健福祉部）

第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の2つの計画についての中間見直しにあたり、市民アンケート調査を実施します。調査票を6月22日（木）発送、7月7日（金）回答期限を予定しています。対象者は20から64歳までの約14,000人、65歳以上約14,000人で、要介護3以上の方等を除外しています。調査票は、20から64歳までと65歳以上の2種類を用意し送付します。回答は返信用封筒にて返送してもらう方法で回収します。なお、20歳から64歳までのWEB回答については次回以降の検討課題とします。

第三次和光市食育推進計画のアンケート調査については、市内小学校5年生と中学校2年生を対象にタブレットを使っての回答をお願いしています。

【意見・質問】

・なし。

水道週間について（上下水道部）

以前実施の報告をした、水道週間について、本日小学校の南浄水場の視察が終了しました。残念ながら北原小学校が雨のため中止となりました。第四小学校は金曜日の予定でしたが、本日の午後振替で実施しました。併せて議員の視察も実施し、10名が来場されました。一般市民の方にも来ていただき、無事終了しました。

【意見・質問】

・なし。

職員のマスクの着用について（総務部）

現在個人の判断が基本で、市民と接触する場面ではマスクの着用をお願いしています。みなみ保育園の衛生委員会の中で、子どもと接する際にマスクを着用していることについて、様々な意見が出たため、マスクの着用について緩和したいという申し出がありました。現在は職員と同じく、マスクを着用して業務を行っていますが、学校教育の場ではマスクを外している教員も多くいるということですので、保護者等の反応を見つつ、現場の判断でマスクの着用を行って行きたいと思います。

【意見・質問】

・なし。

以上